

移動等円滑化促進方針・ 基本構想等作成予定等調査結果【概要】 (令和7年10月末時点)

令和8年6月

国土交通省 総合政策局 共生社会政策課

調査概要	2
自治体の体制	3
マスタープラン・基本構想の作成状況	4
マスタープラン・基本構想の作成予定	6
マスタープラン・基本構想の作成経緯	7
マスタープラン・基本構想の作成効果	8
マスタープラン・基本構想の作成予定がない理由	9
法定協議会の設置、意見聴取の状況	10
住民提案の状況	11
生活関連施設の状況	12
特定事業等の状況	13

○バリアフリー法に基づく、移動等円滑化促進方針（以下「マスタープラン」と称す。）および基本構想の作成状況や作成予定、特定事業の進捗状況等を把握するため、全国の自治体に対し、国土交通省が毎年調査を実施※

※「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律案に対する附帯決議」(平成18年4月27日参議院国土交通委員会)、同（平成18年6月14日衆議院国土交通委員会）等に基づくもの

○本年度調査は、**令和7年10月末時点**の状況について回答を依頼

■ 調査概要

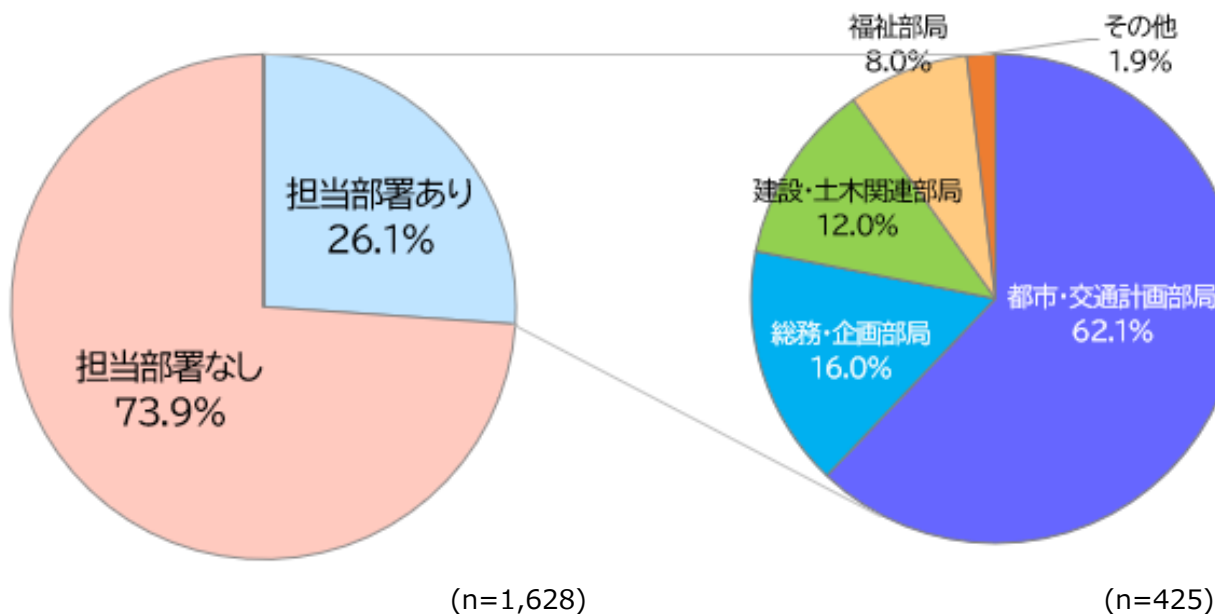
調査対象	全国の自治体
調査期間	令和7年11月28日～令和7年12月26日 (その後、回答内容に関する疑義照会等を実施)
配布数	1,741
回答数	1,628 (回答率93.5%)
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・マスタープラン・基本構想の作成状況及び作成予定 ・作成済みのマスタープラン・基本構想の内容 ・基本構想に位置付けられた特定事業等の進捗状況 ・バリアフリーに係る自治体の体制 等

自治体の体制

- 基本構想等の作成担当部局を有している自治体は、約26%となっている。
- 担当部局としては、都市・交通計画部局が約6割を占めている。一方、総務・企画部局が担当となっている自治体も16%となっている。

■ 担当部局の有無

■ 担当部局の種類



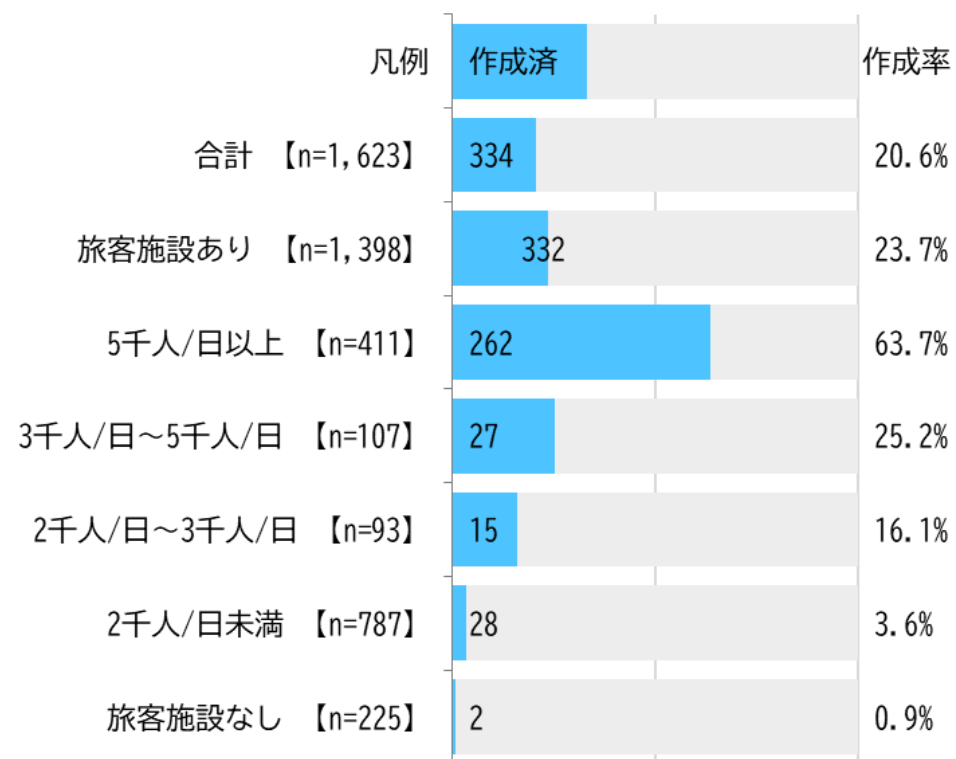
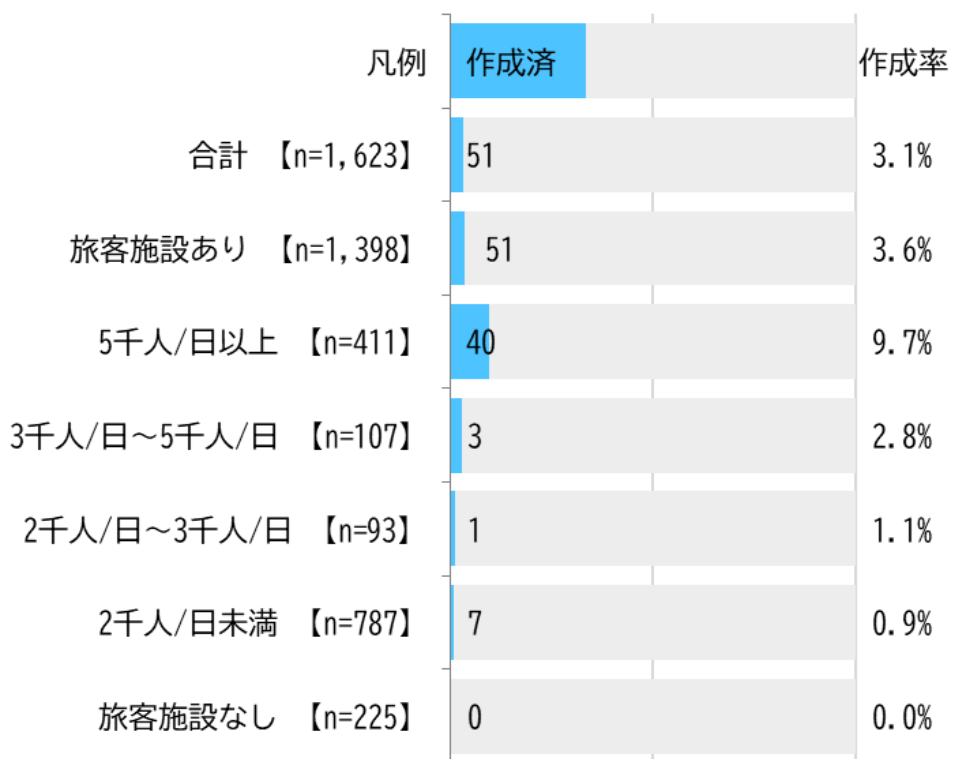
(担当部局の詳細)

分野	種類	回答数	割合 (%)
都市・交通計画部局	都市計画部局	159	37.4
	交通計画部局	82	19.3
	市街地整備部局	15	3.5
	その他	8	1.9
総務・企画部局		68	16.0
建設・土木関連部局	道路部局	30	7.1
	交通安全部局	2	0.5
	公園部局	1	0.2
	建築部局	9	2.1
	その他	9	2.1
福祉部局	福祉部局	33	7.8
	その他	1	0.2
その他	産業部局	3	0.7
	防災部局	1	0.2
	地域振興部局	2	0.5
	その他	2	0.5
計		425	100

- 令和7年10月末時点において、マスタープランを作成済みの区市町村は**51**、基本構想を作成済みの区市町村は**334**となっている。
- 基本構想の作成率について、日平均利用者数5千人以上の旅客施設を有する区市町村は**約64%**となっている一方、3～5千人は**約25%**、2～3千人は**約16%**となっている。

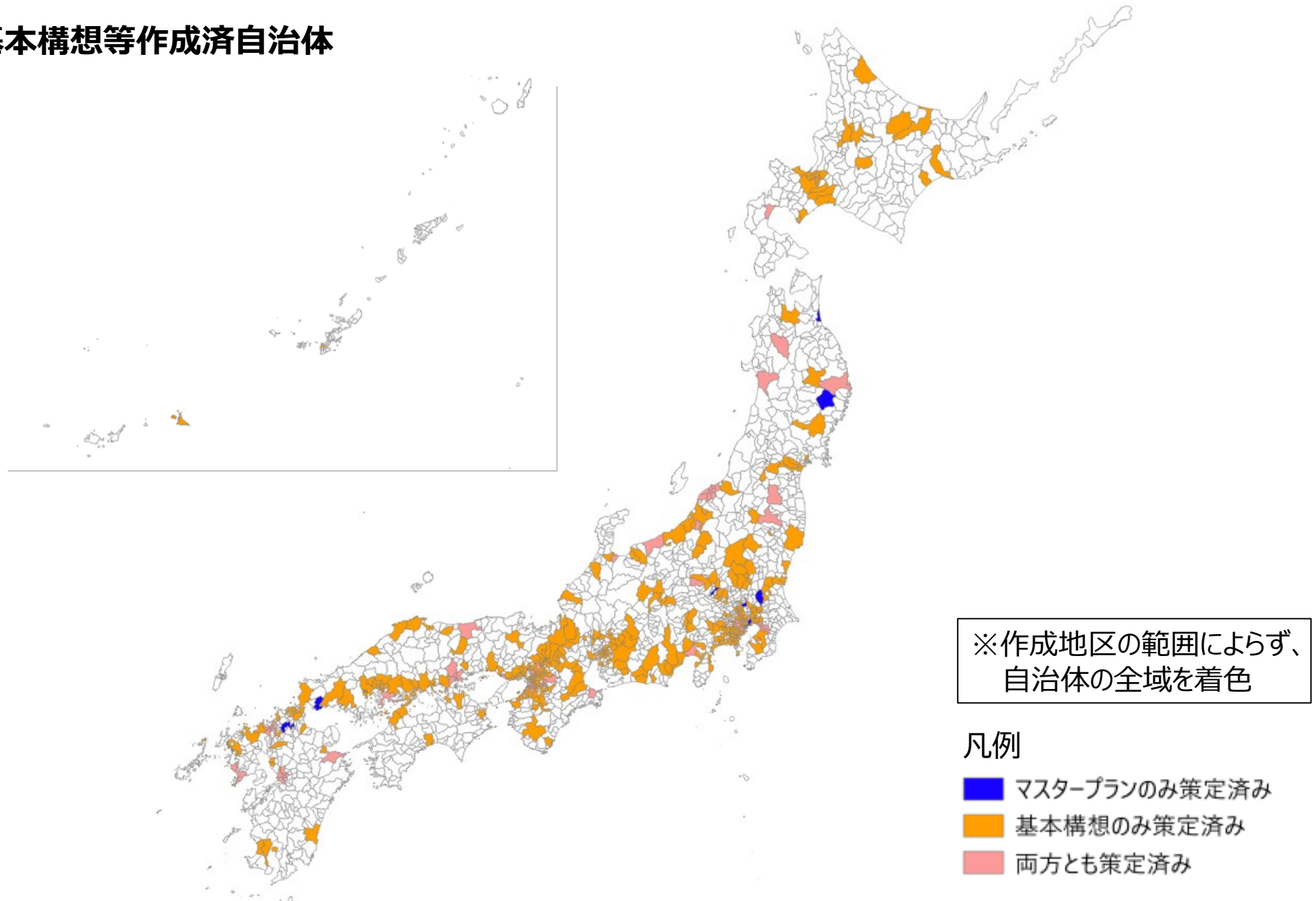
■ マスタープラン作成状況 (グラフ内の数値は自治体数)

■ 基本構想作成状況 (グラフ内の数値は自治体数)



※区市町村内で、日平均利用者数が最も多い旅客施設の規模に応じて分類

基本構想等作成済自治体



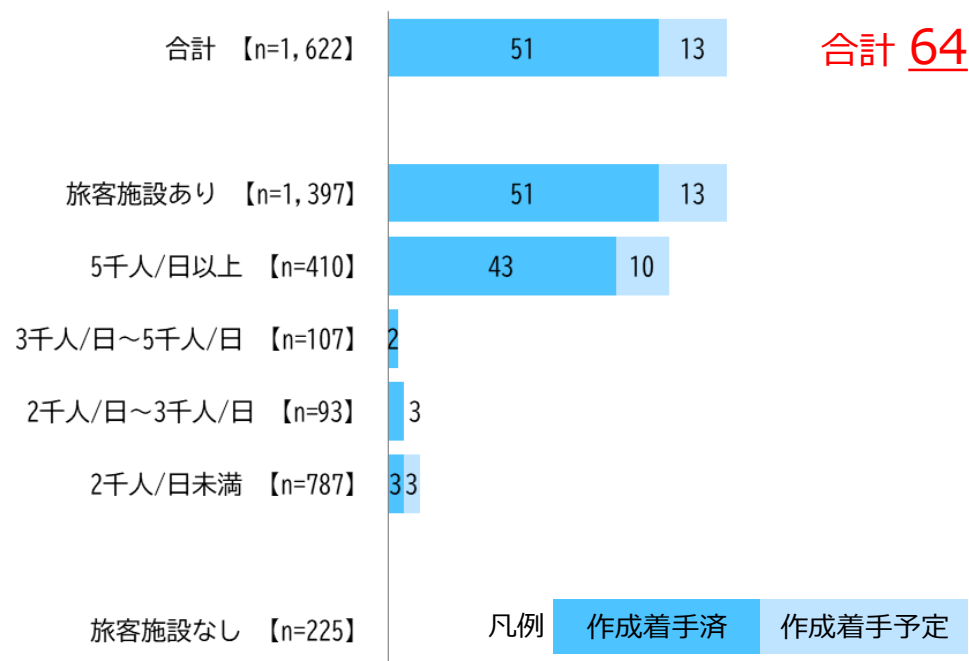
マスタープラン・基本構想の作成予定

- 令和7年10月末時点において、マスタープランを作成予定の自治体は20、基本構想を作成予定の自治体は64となっている。
- 基本構想等の作成予定について、日平均利用者数5千人以上の旅客施設を有する自治体が半数以上を占めている。

■ マスタープラン作成予定 (グラフ内の数値は自治体数)



■ 基本構想作成予定 (グラフ内の数値は自治体数)



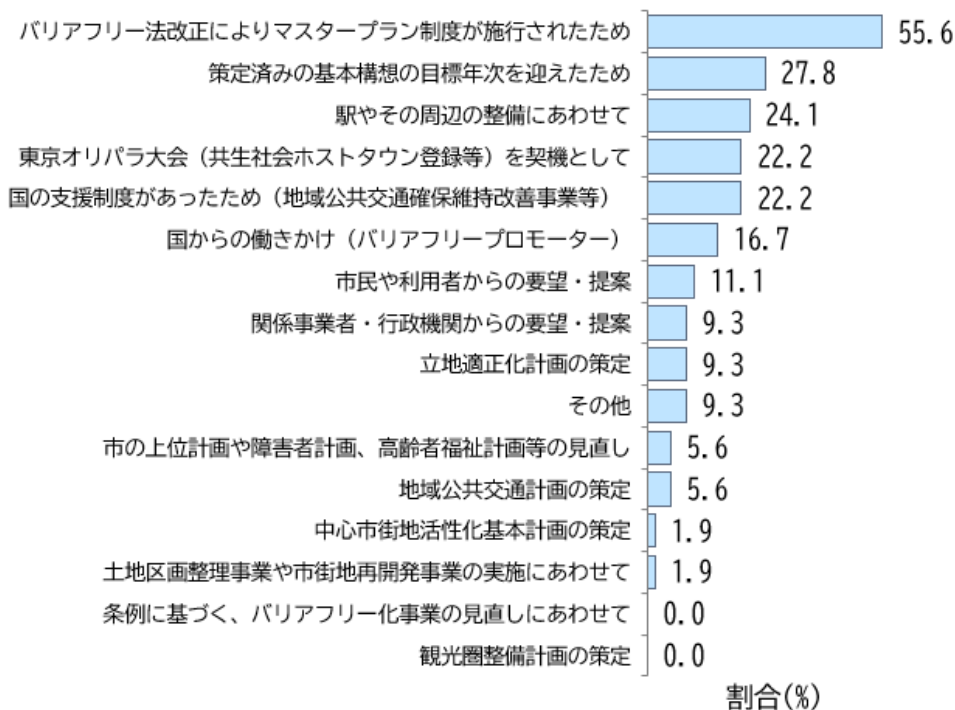
【用語の定義】 以下2つを合わせて「作成予定」と呼称

作成着手済 令和7年10月末時点で、計画作成のために具体的な動きに入っている段階（現状把握や各種記載事項の検討のほか、庁内体制や協議会の組会準備など）

作成着手予定 令和7年10月末時点で「作成着手済」(上記)ではないが、今年度または次年度（令和8年度）中には作成に着手する（「作成着手済」となる）見込み

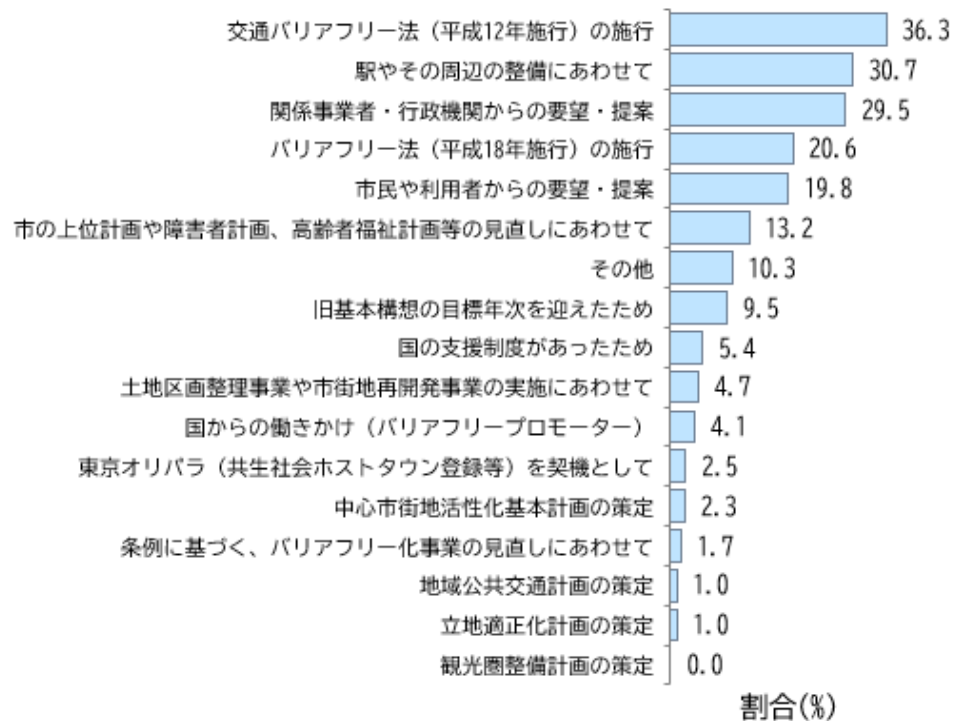
- マスタープランの作成経緯としては、**法改正によるマスタープラン制度の施行**（約56%）、**策定済の基本構想が目標年次を迎えた**（約28%）、**駅やその周辺の整備にあわせて**（約24%）が特に多くなっている。
- 基本構想の作成経緯としては、**交通バリアフリー法の施行**（約36%）、**駅やその周辺の整備にあわせて**（約31%）、**関係事業者・行政機関からの要望・提案**（約30%）が特に多くなっている。

■ マスタープランの作成経緯



(n=54,複数回答可)

■ 基本構想の作成経緯

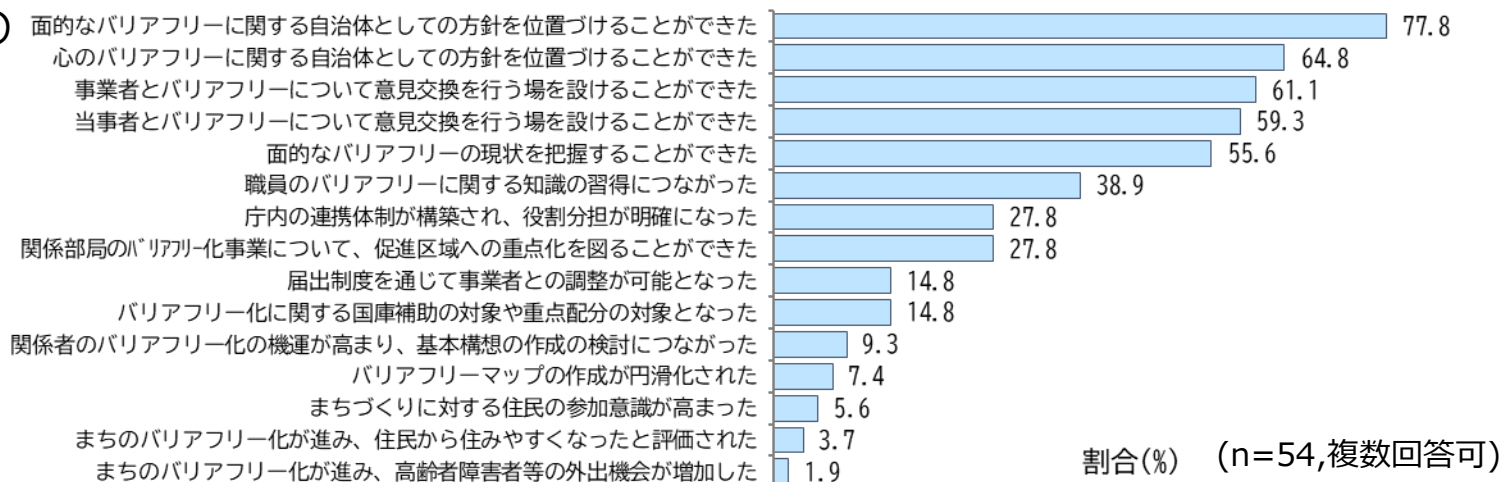


(n=515,複数回答可)

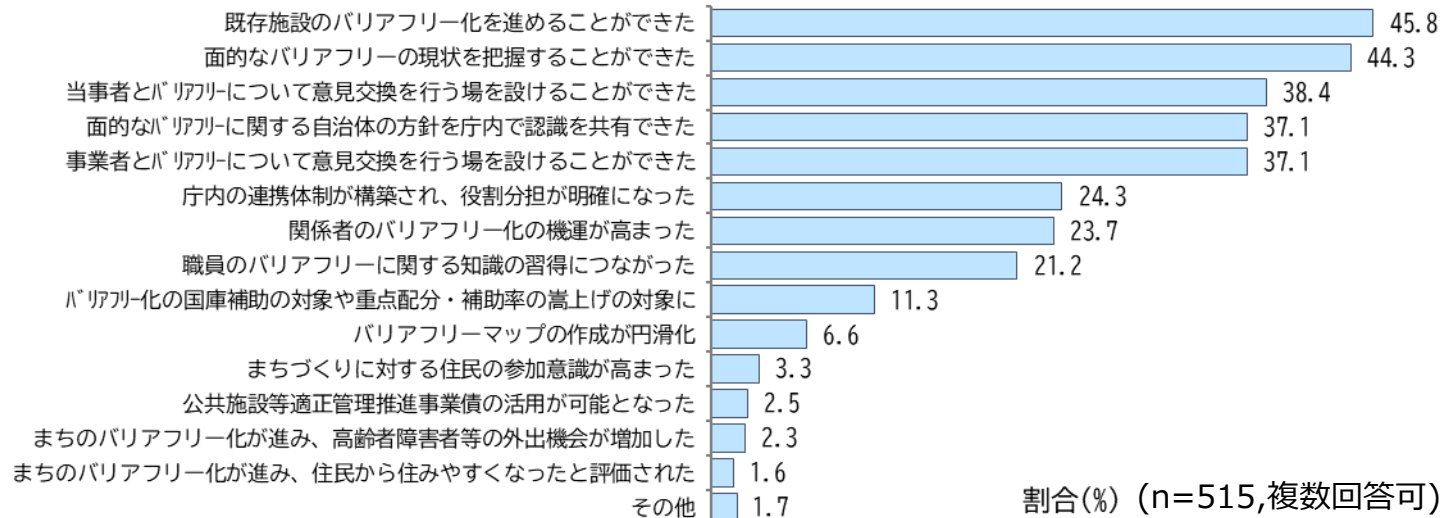
マスタープラン・基本構想の作成効果

- マスタープランの作成効果として、**面的なバリアフリー化の方針を位置づけられた**（約78%）、**心のバリアフリーの方針を位置づけられた**（約65%）、**事業者との意見交換の場が設けられた**（約61%）などが多くなっている。
- 基本構想の作成効果として、**既存施設のバリアフリー化の進展**（46%）、**面的なバリアフリー化の現状把握ができた**（44%）、**当事者との意見交換の場が設けられた**（38%）などが多くなっている。

■ マスタープランの作成効果



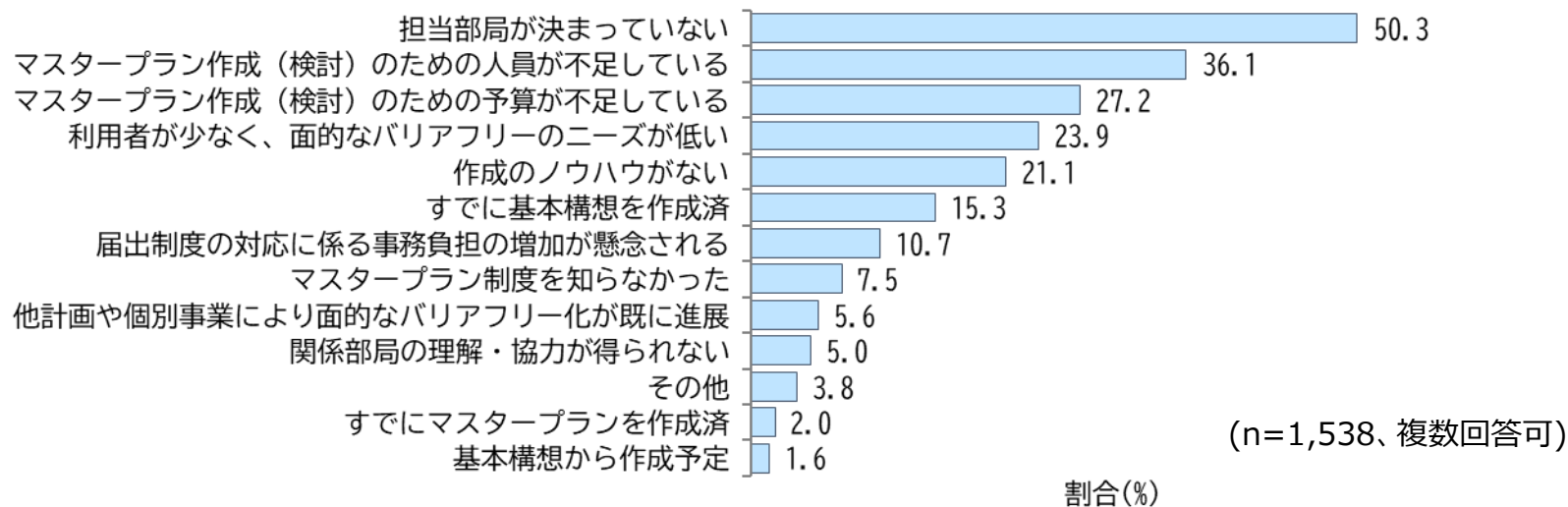
■ 基本構想の作成効果



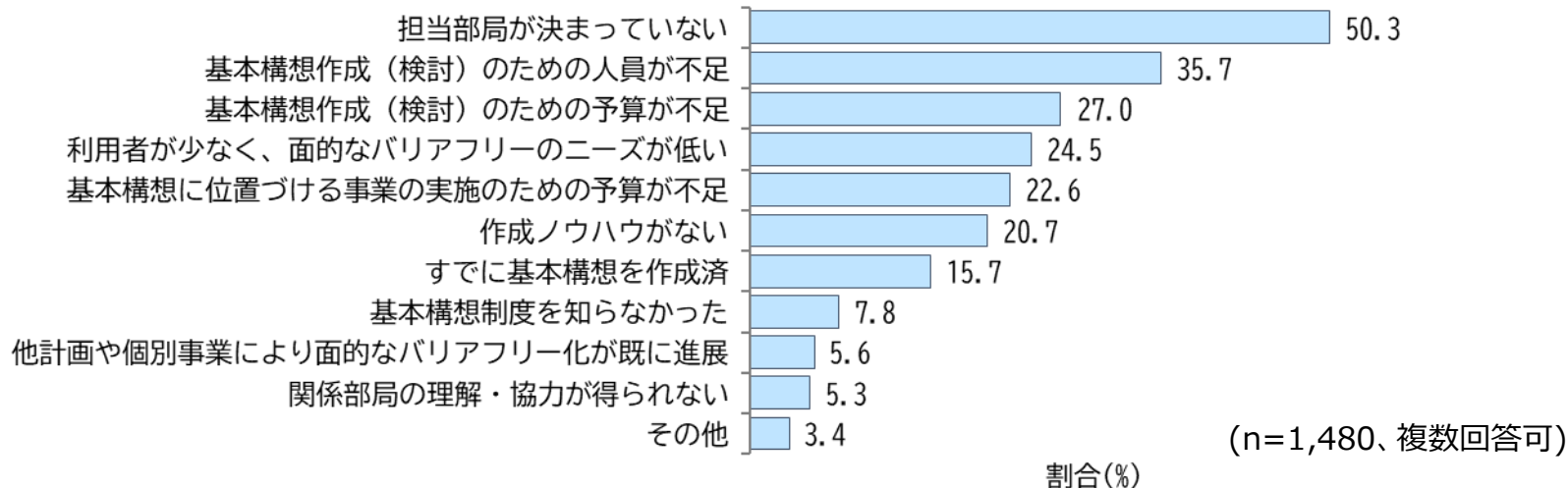
マスタープラン・基本構想の作成予定がない理由

- マスタープラン・基本構想の作成予定がない理由として、**担当部局が決まっていない**ことを約半数の自治体が挙げている。
- このほか、**作成に必要な人員や予算の不足、面的なバリアフリーのニーズの低さ**について、自治体が理由に挙げている。

■マスタープランの作成予定がない理由



■基本構想の作成予定がない理由

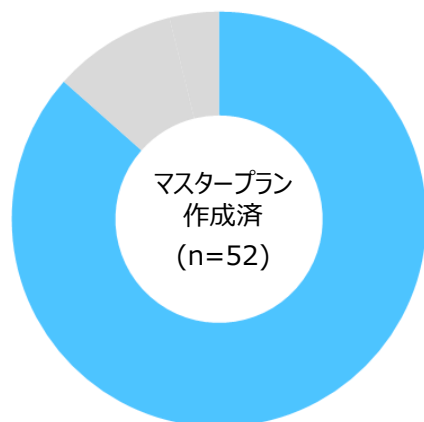


法定協議会の設置、意見聴取の状況

- マスタープランの約86.5%、基本構想の約80.4%では、計画作成時に法定の協議会を設置している。
- 計画作成時に、協議会等で意見を聴取した主体として、**高齢者の団体等**、**障害者の団体等(肢体不自由、視覚障害者)**、**学識経験者**、**他の市町村・都道府県・国**が特に多い。

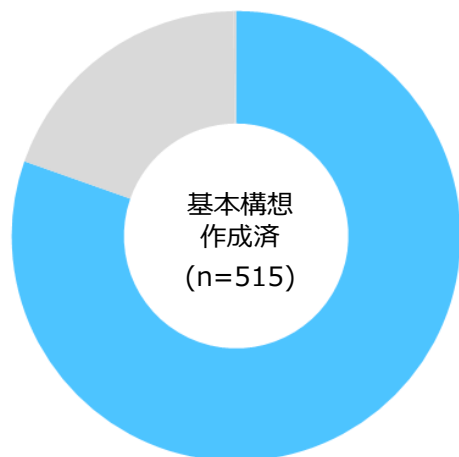
■ 法定協議会の設置状況

○ マスタープラン



法定協議会を設置
86.5% (45計画)

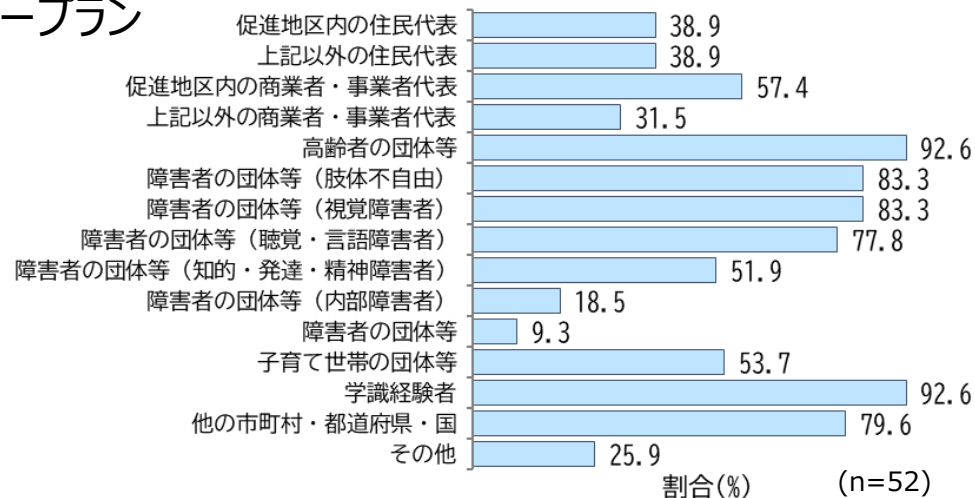
○ 基本構想



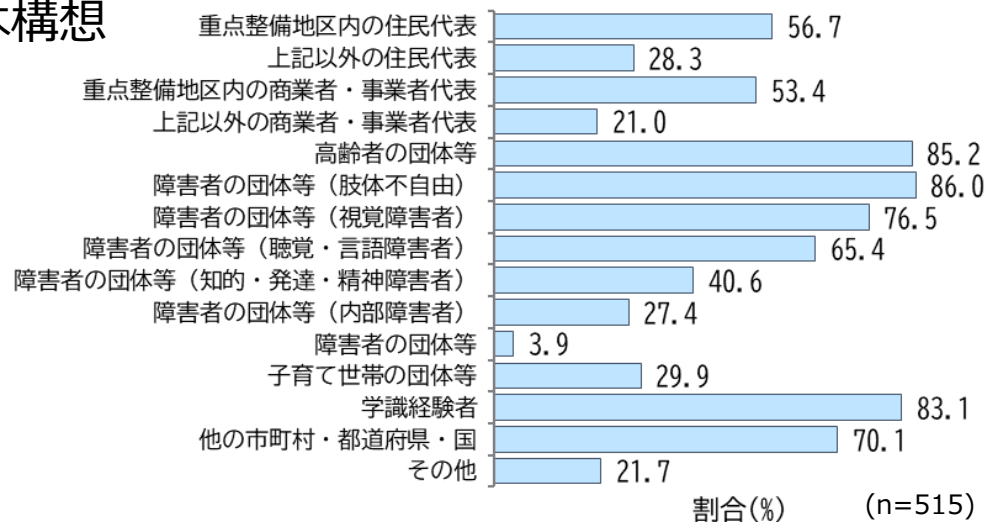
法定協議会を設置
80.4% (414計画)

■ 意見聴取を行った主体

○ マスタープラン



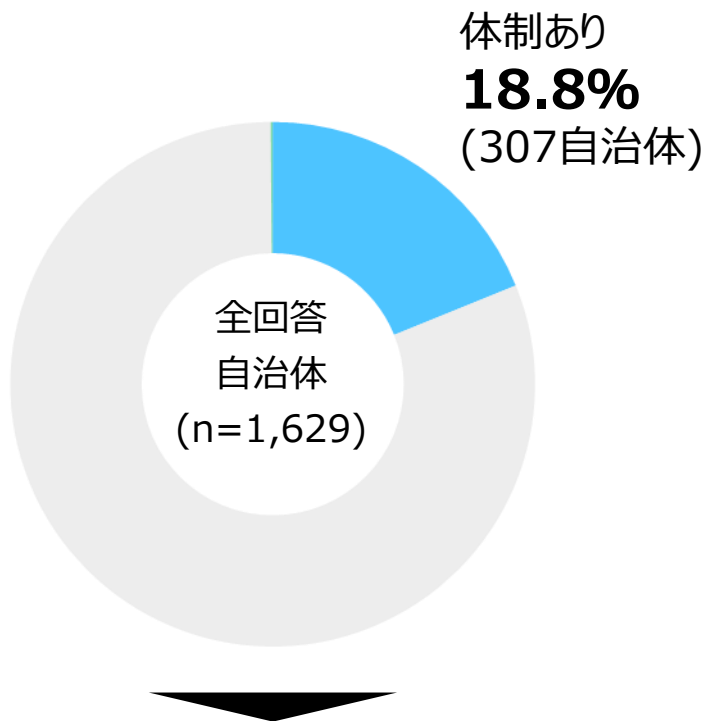
○ 基本構想



住民提案の状況

- 住民提案に対する受付体制が存在する自治体は、**307自治体(18.8%)**に留まる。
- 令和7年10月末時点までに、**19市町**において住民提案を受理。

■ 住民提案に対する受付体制の有無



19市町において住民提案を受理

■ 住民提案実績

提案対象	自治体名	地区名	提案時期
マスタープラン	茨城県つくば市	つくば駅周辺地区 研究学園駅周辺地区 大曾根・筑穂地区	令和4年度
	奈良県葛城市	-	令和4年度
基本構想	宮城県名取市	-	平成19年度
	茨城県土浦市	土浦駅周辺地区	平成19年度
	千葉県我孫子市	我孫子地区	平成20年度
	千葉県酒々井町	酒々井町下岩橋	令和4年度
	千葉県一宮町	上総一ノ宮駅周辺	平成20年
	東京都調布市	飛田給駅周辺地区	平成23年度
	神奈川県横浜市	羽沢横浜国大駅周辺地区 踊場駅周辺地区	平成30年度
	神奈川県川崎市	幸区役所周辺地区	令和3年度
	山梨県上野原市	上野原駅周辺地区 四方津駅周辺地区	平成23年度
	長野県茅野市	茅野駅周辺地区	平成29年～30年
	愛知県名古屋市	瑞穂公園陸上競技場地区	令和3年度
	滋賀県守山市	守山駅周辺地区	令和元年度
	大阪府大阪市	-	平成20年度
	奈良県上牧町	-	平成29年度
	佐賀県唐津市	唐津駅周辺地区 東唐津駅周辺地区	平成19年
双方	岡山県和気町	-	令和4年度
	福岡県直方市	-	令和3年度

生活関連施設の状況

- 生活関連施設に位置付けられている施設は、**官公庁施設**、**文化施設**、**商業施設**、**公園・運動施設**が特に多くなっている。
- 生活関連施設のうち、バリアフリー化の図られている施設の割合は、**特定旅客施設**、**官公庁施設**、**教育施設**、**公園・運動施設**が高くなっている。

■ マスタープランに位置づけられている生活関連施設

■ 基本構想に位置づけられている生活関連施設

	施設数			1地区あたり施設数※
	総数	うち必要なバリアフリー化が図られている施設数	バリアフリー化の図られている施設の割合(%)	
特定旅客施設	309	199	64.4	1.2
旅客施設(特定旅客施設を除く)	214	63	29.4	0.8
官公庁施設(市役所・区役所・役場、警察署・交番、郵便局等)	888	290	32.7	3.3
福祉施設(老人ホーム、老人福祉センター)	682	229	33.6	2.6
医療施設(病院・診療所)	392	121	30.9	1.5
文化施設(図書館、市民会館、文化ホール、公民館等)	705	250	35.5	2.6
商業施設(百貨店、スーパーマーケット、ホテル、商店街(地下街含む。)等)	1,259	390	31.0	4.7
教育施設(学校)	700	273	39.0	2.6
公園・運動施設(体育館、武道館等)	600	259	43.2	2.2
駐車施設	243	62	25.5	0.9
その他	771	153	19.8	2.9
計	6,763	2,289	33.8	-

	施設数			1地区あたり施設数※
	総数	うち必要なバリアフリー化が図られている施設数	バリアフリー化の図られている施設の割合(%)	
特定旅客施設	1,151	732	63.6	1.4
旅客施設(特定旅客施設を除く)	306	122	39.9	0.4
官公庁施設(市役所・区役所・役場、警察署・交番、郵便局等)	2,130	1,045	49.1	2.6
福祉施設(老人ホーム、老人福祉センター等)	1,161	527	45.4	1.4
医療施設(病院・診療所)	1,127	446	39.6	1.4
文化施設(図書館、市民会館、文化ホール、公民館等)	1,481	634	42.8	1.8
商業施設(百貨店、スーパーマーケット、ホテル、商店街(地下街含む。)等)	2,194	719	32.8	2.6
教育施設(学校)	928	476	51.3	1.1
公園・運動施設(体育館、武道館等)	1,324	736	55.6	1.6
駐車施設	574	252	43.9	0.7
その他	785	263	33.5	0.9
計	13,161	5,952	45.2	-

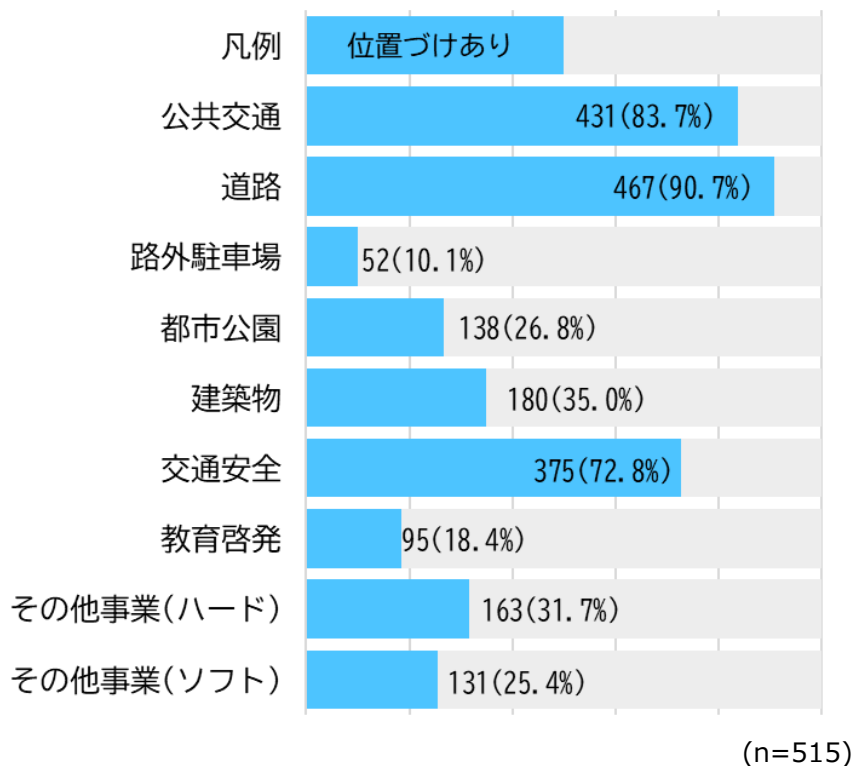
※回答母数(移動等円滑化促進地区数)：267

※回答母数(重点整備地区数)：833

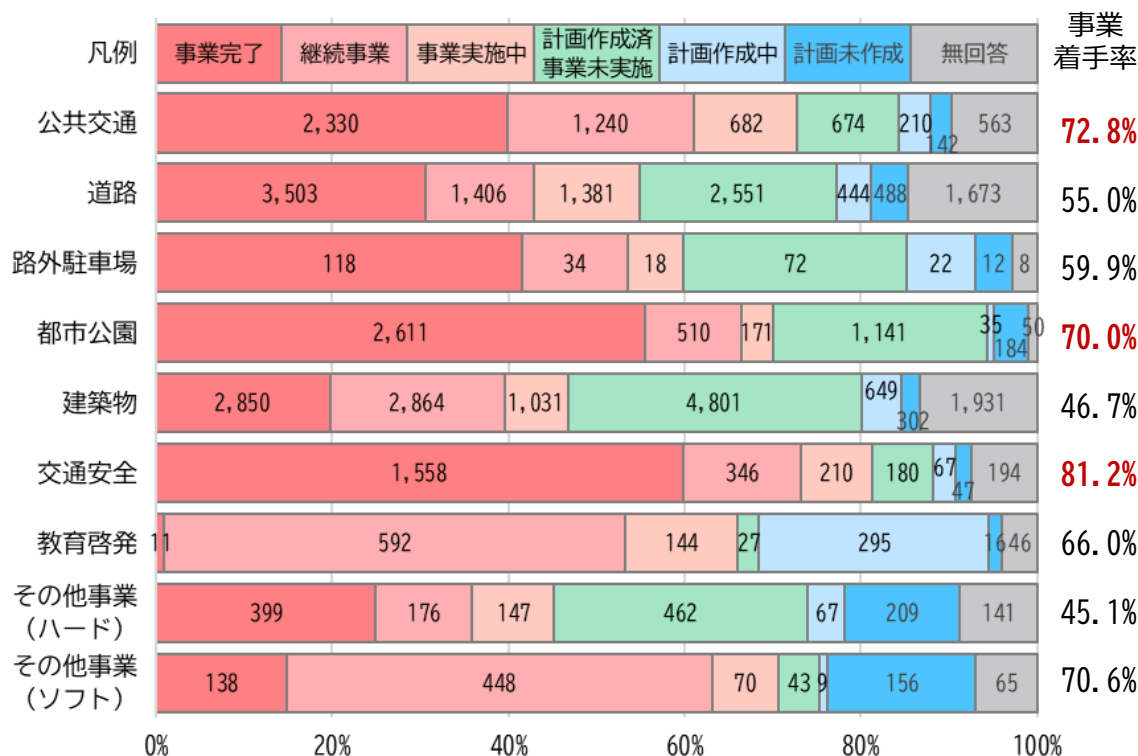
特定事業等の状況

- 基本構想に位置づけられた特定事業として、**道路特定事業**(約91%)、**公共交通特定事業**(約84%)、**交通安全特定事業**(約73%)が特に多くなっている。
- 特定事業の進捗状況(事業着手率)について、**交通安全特定事業**(約81%)、**公共交通特定事業**(約73%)、**都市公園特定事業**(約70%)が特に高くなっている。

■ 特定事業等の位置づけ



■ 特定事業等の進捗状況



※数値は特定事業の位置づけがある基本構想数とその割合
(対 全基本構想)

※数値は事業数
事業着手率：全事業数に対する事業完了・継続事業・事業実施中の事業数の割合と定義